

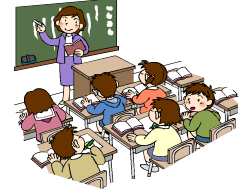
# 教育指導課便り

平成22年6月16日発行

## 第4号

函館市教育委員会学校

教育部教育指導課発行



### 他校の取組から、自校の教育活動の検証を

教育指導課の役割の一つとして、教育課程の編成・実施や学習指導、生徒指導充実に向けた取組について、市内各学校の方策を集約し発信することで、学校の自己点検を促したり、効果的な取組を広めたりすることがあります。

今年度、これまで開催した2つの研究協議会で、成果として確認したことや、各学校で参考にしてほしい内容についてお知らせします。

#### 生徒指導研究協議会（5月21日開催）

##### ◎ グループ協議で取り上げられた効果的な指導や取組

###### ① 暴力行為の未然防止について

- ・自尊感情、規範意識を高めること
- ・教職員・児童生徒の共通認識を形成すること
- ・ふれあい活動等を積極的に行い、児童生徒の心の変化を感じ取ること

###### ② 携帯電話等のトラブルの未然防止について

- ・大人（教師・保護者）の知識が大切であること（講演会や学習会）
- ・トラブルを引き起こさない心をはぐくむ指導を計画的に行うこと

###### ③ いじめ・不登校の未然防止について

- ・アンケートや作文、普段の丁寧なかかわり等で子どもたちの実態把握を行うこと（子どもから情報を得る手立てを駆使すること）
- ・様々な大人が子どもにかかわる環境を工夫すること
- ・保護者同士が声を掛け合える場を学校が提供すること（茶話会・ボランティア活動など）

#### 教育課程研究協議会（6月10日開催）

##### ◎ 「確かな学びの実現」に向けた各学校の取組について

###### ① 学びのフィールドを広げる取組について

- ・放課後や長期休業中の学習支援を行うこと
- ・家庭学習等の学習習慣の定着の定着に向けた取組を全校的に行うこと

###### ② 家庭へのアプローチについて

- ・学校の取組を広く周知すること
- ・生活習慣の確立などを呼びかけること

###### ③ 新学習指導要領の趣旨を生かした授業改善について

- ・子どもが自分自身の言葉で説明する場面を位置付けること（言語活動の充実）

###### ④ 取組の検証と成果の発信について

- ・子どものアンケートや授業評価などにより、成果を客観的に検証すること
- ・成果を広く発信し、子どもの自信や先生の手応えに生かすこと

###### ⑤ 校種間の連携について

- ・近隣の学校の計画（総合的な学習の時間の全体計画など）を共有すること
- ・家庭学習の取組などを小・中をつなげること

※ 各協議会における配付資料や各校の持参資料は、各学校で増刷や回覧などして、活用いただければ幸いです。